

令和5年9月20日

酸化エチレン（エチレンオキシド）の大気排出抑制に向けた取組について

公益社団法人 日本獣医師会
公益社団法人 全国農業共済協会
公益社団法人 日本動物病院協会

酸化エチレン（エチレンオキシド）は無色透明の気体であり、獣医療関連機器等の滅菌等に用いられる。一方、発がん性が強いことでも知られており、国際がん研究機関（IARCの発がん性分類において、「ヒトに対する発がん性がある」とされるグループ1に分類されている。

日本獣医師会、全国農業共済協会及び日本動物病院協会は、動物の健康、人の健康、環境の健全性は相互に密接に関わっているとするワンヘルスの理念を実践する取組の一つとして、動物診療施設等における酸化エチレンの排出を抑制し、環境中の酸化エチレン濃度を下げよう、下記のとおり努めることとする。

記

【具体的な取組事項】

- ① EOG（エチレンオキシドガス）滅菌装置を買い換える場合は、代替手法による滅菌装置を購入する。
- ② ①の取組が難しい場合は、EOG滅菌の外部委託を行う。その際は、滅菌業者に問合せの上、排ガス処理装置を適切に使用していることを確認する。
- ③ ①及び②の取組が難しい場合は、買い替えにあたり排ガス処理装置をセットで購入する。
- ④ 大規模動物診療施設においては、EOG滅菌装置の買い換えを待たずとも、積極的に上記①から③の取組を行う。

なお、上記の取組状況や酸化エチレン排出実態を把握するための調査を可能な範囲で実施する。